

空中茶会in YAWATA

日時 10月21日(日) 【昼の部】午後1時30分～6時
 【夜の部】午後6時30分～

場所 石清水八幡宮境内、男山ケーブル



男山ケーブル ▲
新・空中茶室「そら」▶



石清水八幡宮を舞台に、新・空中茶室「そら」を使ったお茶会を開催します。
 また、夜には、男山ケーブルにて空中茶会も開催。夜空を駆ける男山ケーブルでの茶会を、ぜひお楽しみください。

昼の部
1 新・空中茶室「そら」茶会
 雅楽の調べを聴きながらお茶を楽しめる優雅な茶会です。
 場所 石清水八幡宮南総門前
 時間 午後1時30分～1時間
 毎に全5回。
 定員 各回15人。当日午後1時整理券配付。
 費用 700円

2 石清水八幡宮
 たそがれ特別拝観
 黄昏時の優美な雰囲気、石清水八幡宮に昇殿参拝します。当日限りの文化財の公開
 場所 石清水八幡宮南総門前
 時間 午後2時～1時間
 毎に全3回。
 定員 各回10人程度。当日先着受付。
 費用 無料

3 男山四十八坊跡
 満喫ウォーク
 石清水八幡宮の坊跡が残る山中を、やわた観光ガイド協会の案内で巡ります。
 場所 京阪電車八幡市駅前
 時間 午後2時～1時間
 定員 36人(1回18人)。
 費用 1000円(ケーブル乗車代含む)

共催 京阪HD株 ◆問い合わせ 商工観光課

お茶の京都

11月25日(日)

■松花堂

市の特産である碾茶を使った抹茶でお茶会を開催。美術館別館にて、本席、副席を設けています。紅葉の美しい庭園とともに、心を込めたおもてなしをお楽しみください。

■四季彩館

5種類のお茶の味や香りなどから銘柄を当てる「茶香服大会」の参加者を募集します。上位入賞者等には、素敵なプレゼントがあります。

「茶香服大会」参加者募集

時間 午前10時
 場所 松花堂庭園・美術館
 茶席料 共通券4500円
 (本席、副席、点心)ほか
 その他 八幡産「水出し碾茶」のふるまいあり。文化協会による陶芸、絵画、書道、華道などの作品展も開催。
 ◆申し込み・問い合わせ 松花堂庭園・美術館(☎981・0010)

時間 午後1時
 場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」
 内容 碾茶、玉露、煎茶を使った茶香服大会
 定員 40人(要申込。先着順)
 参加費 無料
 実施主体 J A京都やましろ都々城茶生産組合
 ◆申し込み・問い合わせ 10月15日(月)から農業振興課

公的年金から市・府民税を徴収

年金特別徴収について

年金特別徴収とは、65歳以上の人の公的年金に係る市・府民税を年金支給時(年6回)に年金から引き落とし、市に納付する制度です。この制度は、納税方法を変更するもので、市・府民税の税率や税額が変わることはありません。なお、納税方法は選んでいただくことができます。

▼特別徴収の初年度
 10月から新たに年金特別徴収の対象となる人(4月1日現在満65歳以上で、介護保険料が年金特別徴収となっている人)は、年金に係る市・府民税の年税額の半分(1期・2期)を今までどおり納付書または口座

取が中止され、納付書か口座振替による納付(普通徴収)に変更となります。

①介護保険料の年金からの特別徴収が中止となった
 ②年度途中で転出した
 ③死亡した
 ④税額に変更があった
 ⑤1回あたりの特別徴収税額が年金から介護保険料を差し引いた残りの受給額より大きくなった

※ただし、年金からの特別徴収中止処理までに時間がかかるため、中止の時期により、特別徴収される場合がありますが、特別徴収された税額は、後日還付されますので、ご了承願います。

※④については、一定の要件の下、特別徴収が継続されます。

◆問い合わせ 税務課市民係

市税は納期内に納付を

市・府民税(第3期分) 納期限は10月31日(水)

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。納期内に取扱金融機関またはコンビニなどで納付してください。納期限が過ぎた場合は、督促後に京都府税務機構に徴収権限を移管します。また滞納となつた場合、督促手数料と滞り税金がかかります。

口座振替のご利用を

口座振替は、納期限の日指定の口座から自動的に振替(払込)します。各税の納期ごとにわざわざ出向くことなく、納め忘れもありません。

▼申し込み 税務課収納係
 または市税取扱金融機関へ
 ※口座振替申込書の郵送を希望される場合や金融機関に申込書がない場合は、税

務課収納係までご連絡ください。
 ※ゆうちょ銀行については、税務課収納係では、受付できませんので、直接郵便局でお申し込みください。

▼口座振替の開始時期 毎月15日までにお申し込みいただくと、翌月の末日以降に納期限がくる市税から振替となります。

▲口座振替ができる税目等▼
 市・府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料

◆問い合わせ 税務課収納係または市税取扱金融機関等

木造住宅耐震化事業

地震による住宅の被害を最小限にするためには、住宅の耐震性の確保が重要です。大阪北部を震源とする地震の被害を踏まえ、制度を拡充して木造住宅耐震化事業の申請を受付しています。

- 対象
- ①木造住宅耐震診断士派遣事業
 - ②木造住宅耐震改修費助成事業
 - ・耐震改修
 - ・簡易改修(診断必要)
 - ・簡易改修(診断不要)
- 各事業の募集戸数、応募条件など詳しくは、都市整備課へお問い合わせください。
 ◆問い合わせ 都市整備課(☎983-5049)

ごみ出しの注意点!

●色つきの袋や中が見えない袋は収集できません。
 ●プラスチック製容器包装は、処分場にて手で選別されています。袋の中に他の袋を入れる多重袋は機械で開封できなくなり、回収できません。
 ●ごみの減量にご協力ください

ごみの減量にご協力ください

市では、「食べ切り・水切り・使い切り」の3切り運動を推進しています。食材は必要な分だけ買って使い切り、料理の廃棄が出ないように食べ切り、生ごみの水分は水切りすることで生ごみの量や重さを減らしたり、いやな臭いを抑えたりすることが出来ます。ぜひご協力ください。

◆問い合わせ 環境業務課

宇治税務署からのお知らせ

軽減税率制度説明会を開催

宇治税務署管内で軽減税率説明会を開催しています。どなたでもご参加いただけますが、会場の収容人数を超えた場合には、受付を終了する場合があります。あらかじめご了承ください。

日時 10月24日(水)
 午後3時10分～4時
 場所 宇治市文化センター(宇治市折居台1-1)
 ※11月以降の開催についてはお問い合わせください。
 ◆問い合わせ 宇治税務署法人課税第1部門(☎0774-44-4141) ※お電話いただく際は、音声ガイダンスに沿って、「2」を選択してください。